

## 同志社大学 研究開発推進機構「研究センター」自己点検・評価報告書

2006年 5月 15日

研究センター名 (英 文 名)	同志社大学メディア・コミュニケーション研究センター Doshisha Center for Media and Communications Research
研究センター長	(所属) 社会学部 (職名) 教授 (氏名) 渡辺武達
設置期間	2003年 4月 1日 ~ 2008年 3月31日

当該研究センターの以下に示す各項目について、1(不可)~5(良好)の5段階にて評価するとともに、研究経過・成果報告書に基づき、自己点検・評価を行ってください。

## 1. 共同研究組織の形成状況

共同研究のネットワークの形成状況、形成した共同研究組織の特徴、有機的連携、人材の育成についての点検・評価

評 価

5

## 【点検・評価 長所と問題点】

日本国内ではメディアの編集・倫理綱領についての検証・研究機関はNHK(日本放送協会)や日本民間放送連盟、あるいは新聞労連等の組織の一部門として存在しているにすぎない。その点で大学の研究機関がそうした枠組みを超えてこの分野の専門的かつ総合的研究をすることには大きな意味がある。また本センターは世界でもっともマスメディアの発達した米国の関係団体、研究機関、そしてこれから同様の問題点を持つことになる中国やタイの関係機関との連携ができていることも評価される点である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

予算額が今のままであれば、現在の連携の維持を基本として、交流の中身の充実をはかっていくことがもっとも効果的であり、かつ日本ならびに世界の学界への貢献になると思われる。研究費の拡充のために、科研費その他の補助申請を継続したいし、本センターにはすでに実績と内外の評価もあり、COEその他の応募の機会を与えられれば幸いである。

## 2. 当初研究計画の実施状況

当初の研究計画に対する進捗状況、研究成果の論文・著書、学会・会議での発表状況、研究会・講演会等の開催状況、研究費執行の妥当性についての点検・評価

評 価

5

## 【点検・評価 長所と問題点】

当初計画「世界のメディア法・倫理綱領の比較研究とメディアの質的向上のための提言」は計画した以上の成果をあげて実行されている。こうしたプロジェクトによる研究体制の構築は単に先進国のみならず発展途上国をも網羅した世界で唯一のものであり、社会情報環境の倫理的分析や各国の憲法における言論・表現・情報の自由規定を比較検討していることにも特徴がある。本センターの活動が日本の学会発表や講演会等の開催、研究成果の公表においても抜きん出ているのは当然である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

この分野の研究は現状のマスメディアによる社会情報環境の批判的言論とその質的向上への提言が主たるものとなり、批判から建設的かつ実行可能な提言というかたちでの社会貢献が求められる。その点でも京都新聞や関西テレビからの委託研究実績が示すように、本センターの過去3年間の活動の方向性には大きな間違いはなく、それらをより充実させていくことがもっとも肝要であろう。

## 3. 教育・研究への貢献状況

同志社大学の教育活動との関連性、同志社大学の研究活動との関連性についての点検・評価

評 価

5

## 【点検・評価 長所と問題点】

本センターの発足にともない、2004年度にはハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団のナラティブ・ジャーナリズム研究部長を同志社大学特別招聘教授として招いたり、その他にもノースウエスタン大学、ハワイ大学、華東政法学院(上海)のメディアの法制・倫理専門学者を公開シンポジウムのゲストとして招くなど、同志社大学関係者、院生・学部生はもちろん、日本の学界活動にも大きな貢献をしている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

この点についても、従来の活動は本センターの予算規模からいって限界まで伸びきっており、従来の活動を継続し、微調整によって、より多くの参加者が得られるような工夫をしていくことが大事であろう。

4. 専門的及び社会的な評価

関連する学会等での研究センターに対する評価、学内外に与えたインパクト並びに社会的な評価についての点検・評価

評 価
5

【点検・評価 長所と問題点】

本センターに対するマスコミ関係者・機関（日本民間放送連盟、日本新聞協会、日本マス・コミュニケーション学会等）からの注目度は高い。また本センターの研究成果が諸外国からも評価されているのは、米国や中国の関係研究機関等からの講演依頼や日米の裁判関係者からの専門家鑑定意見書執筆依頼などがあることから明らかである。メディアの実相の研究とともに、その改善策の具体的提言の大切さは、京都新聞や関西テレビ等からの研究委託の要請と実施からも証明されるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

過去、3年間の研究活動・社会活動については研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』3冊に示されているように、これまでの研究活動、社会活動ならびに研究成果の発表を可能なかぎり継続していくことがベストである。

5. 新たな学問領域等の創出

研究活動による新たな学術的知見の創出、研究成果の活用の見通し及び副次的な効果についての点検・評価

評 価
5

【点検・評価 長所と問題点】

「世界のメディア法・倫理綱領の比較研究とメディアの質的向上のための提言」のためには、単にメディアに関する法令だけでなく、それらの法令・条例等の社会的基礎になっている思想や社会道徳等の根底へのアプローチが不可欠である。この分野における多くの関連研究がいわゆる「蛸つぼ化」し、編集・倫理綱領の羅列に終わっている中、本センターによる総合的な研究方法の開拓に期待される面が大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際・国内ともに、現在の研究体制を維持することが日本のメディア研究に欠落してきた面の補充となるとともに、米国研究機関との連携による普遍的な研究方法の確立や発展途上国のメディアのガイドライン作りに資する点でも有効であると思われる。